

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4 月 1 日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 裕幸
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心一丁目 8 番 9 号
【電話番号】	0 6 - 6 8 8 1 - 3 1 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務本部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心一丁目 8 番 9 号
【電話番号】	0 6 - 6 8 8 1 - 3 1 2 0
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務本部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 208,828,548円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年3月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として星野裕幸、杉浦恒一、榎谷一寿、梶原健司、内藤剛志、大石友子、佐野利勝及び今津貴博の8名を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、増井高一の1名を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役除く）の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	397,483	1,049	11	（注）1	可決 98.08
第2号議案				（注）2	
星野裕幸	384,600	13,907	35		可決 94.90
杉浦恒一	396,994	1,514	35		可決 97.96
榎谷一寿	397,001	1,507	35		可決 97.96
梶原健司	397,007	1,501	35		可決 97.96
内藤剛志	397,018	1,490	35		可決 97.97
大石友子	396,497	2,011	35		可決 97.84
佐野利勝	386,821	11,687	35		可決 95.45
今津貴博	369,587	28,921	35		可決 91.20
第3号議案				（注）2	
増井高一	396,013	2,519	13		可決 97.72
第4号議案	396,418	2,001	125	（注）1	可決 97.82

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上